

令和4年10月

各 位

株式会社ジェイ・エム・アール

代表取締役 杉本 勉



最終処分場の追加についてのご連絡

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、廃蛍光管の処理に関しまして、ひとかたならぬご愛顧を賜りありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では蛍光管および水銀ランプ等の中間処理後残渣の最終処分先に関して、契約書に記載の最終処分場に加えまして、新たに株式会社アイザック・オールを追加する運びとなりました。

同社は、アイザックグループの最終処分部門として昭和58年に設立され、以来、長年の埋立実績があります。契約前事前視察を実施の上、契約を締結し、2次マニフェスト排出先について最終処分場として追加することと致しました。

委託契約につきましては既に完了しており、今後、お預かり致します処理品につきまして、こちらに最終処分を依頼する場合が出て参ります。

つきましては、原契約に対しまして以下の内容を追加させて頂きたく、ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

本案内文書をもって正式に通知させて頂きますので、既存契約書と合わせて保管頂きますようお願い致します。

本件につきまして、覚書等別途取り交わしは原則行いません。

敬具

記

1. 追加する最終処分先 : 株式会社アイザック・オール
(許可証No. 08538046118号)
2. 最終処分場の設置場所 : 富山市山本字浅桐谷1-1 他186筆
3. 最終処分の方法 : 管理型埋立
4. 処理能力 : 8, 123, 841 m³

以上



許可番号 08538046118

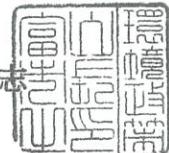
優良

住 所 富山県富山市山本字重治ヶ市22番地

氏 名 株式会社アイザック・オール
〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 石崎 大善

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

富山市長 森 雅志



許可の年月日 平成29年4月5日

許可の有効年月日 平成36年3月29日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

処分の方法		産業廃棄物の種類
最終処分	埋立	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令13号廃棄物 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (自動車等破碎物であるものを含む。) (石綿含有産業廃棄物であるものを含む。) (水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。) (水銀含有ばいじん等であるものを含む。) (以上14種類)

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類	管理型最終処分場
設置場所	富山市山本字浅桐谷1-1 他186筆
設置年月日	平成13年8月7日
埋立地の面積	264, 426m ²
埋立容量	8, 123, 841m ³
許可年月日	平成27年12月25日（変更許可）
許可番号	12-001

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年3月30日 【更新許可】 許可番号 08538046118

平成24年3月30日 【更新許可】 許可番号 08533046118

平成29年3月30日から平成29年4月4日まで法第14条第8項に該当

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

平成29年10月2日法改正に伴う許可証再交付

効

この写しは許可内容の提示を目的に発行したものです。複写利用及び他の目的での使用は無効とします。